

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,861	16,056	78,143
経常利益 (百万円)	9,331	6,895	36,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,258	4,618	20,634
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,307	4,662	20,764
純資産額 (百万円)	178,277	180,222	183,980
総資産額 (百万円)	220,723	214,311	219,133
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	24.84	18.51	82.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	24.79	18.47	82.28
自己資本比率 (%)	79.9	83.2	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,952	4,063	27,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,899	4,001	4,906
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,353	7,420	16,963
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	37,151	43,471	50,829

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定の基礎となる自己株式数については、U S S従業員持株会専用信託が保有する自己株式を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、U S Sグループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内自動車流通市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新車登録台数（軽自動車含む）は836千台（前年同期比31.8%減）、中古車登録台数（軽自動車含む）は1,557千台（前年同期比6.9%減）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

また、中古車需要に大きく影響を及ぼす中古車輸出市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少し、輸出台数は186千台（前年同期比44.3%減）となりました。（財務省貿易統計調べ）

しかしながら、6月単月の中古車登録台数（軽自動車含む）は、緊急事態宣言解除後から各種政策の効果もあり、前年同月比4.8%増となったことから、中古車の国内需要は回復基調にあると思われます。

オートオークション市場における出品台数は1,758千台（前年同期比11.3%減）、成約台数は982千台（前年同期比20.7%減）、成約率は55.9%（前年同期実績62.5%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高16,056百万円（前年同期比19.2%減）、営業利益6,734百万円（前年同期比26.7%減）、経常利益6,895百万円（前年同期比26.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,618百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は214,311百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,822百万円減少しました。これは主に、借地権など無形固定資産のその他が2,587百万円増加した一方、現金及び預金が5,357百万円、有価証券が2,000百万円減少したことによるものです。

負債合計は34,089百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,064百万円減少しました。これは主に、長期借入金が925百万円、オークション借勘定が560百万円増加した一方、未払法人税等が3,198百万円減少したことによるものです。

純資産合計は180,222百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,757百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益4,618百万円に対し、配当金を7,436百万円支払ったことにより利益剰余金が2,817百万円減少したことや、自己株式の取得により819百万円減少したことによるものです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートオークション

オートオークションの出品台数は631千台（前年同期比18.1%減）、成約台数は342千台（前年同期比25.7%減）、成約率は54.2%（前年同期実績59.7%）となりました。

オートオークションにおける売上高は、取扱台数が減少したことに加え、成約率の低下などにより減少しました。

営業費用については、R-名古屋会場の立体駐車場建設により租税公課や減価償却費が増加したものの、販売促進費や人件費を削減したことなどにより減少しました。

この結果、オートオークションのセグメントは、外部顧客に対する売上高13,302百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益6,835百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、緊急事態宣言の影響などにより来店者数が減少し、販売台数が減少したことから営業損失となりました。

事故現状車買取販売事業は、中古車輸出市場の停滞による一時的な需要の減退により、4月、5月のオークション相場が大幅に下落したことから、台当たり粗利益が減少し営業損失となりました。

この結果、中古自動車等買取販売のセグメントは、外部顧客に対する売上高1,486百万円（前年同期比28.1%減）、営業損失83百万円（前年同期実績 営業利益18百万円）となりました。

その他

リサイクル事業は、4月以降の鉄スクラップ相場は緩やかな回復基調にあるものの、依然として低水準であることから営業損失となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、中古車輸出台数が大幅に減少したため、受注台数が減少したことから営業損失となりました。

この結果、その他のセグメントは、外部顧客に対する売上高1,267百万円（前年同期比11.7%減）、営業損失43百万円（前年同期実績 営業利益154百万円）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して7,357百万円減少し、43,471百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,063百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6,872百万円（前年同期比26.3%減）、法人税等の支払額5,339百万円（前年同期比31.3%減）、減価償却費及びその他の償却費1,282百万円（前年同期比4.7%増）、オークション勘定の増減額1,076百万円（前年同期比425.7%増）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は4,001百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,753百万円（前年同期比148.3%増）、無形固定資産の取得による支出200百万円（前年同期比81.1%増）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は7,420百万円となりました。これは主に、配当金の支払額7,436百万円（前年同期比13.8%増）、自己株式の取得による支出978百万円（前年同期比80.5%減）、長期借入れによる収入980百万円（前年同期実績 - 百万円）によるものです。

3. 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、USSグループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

4. 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、USSグループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において、基本方針について重要な変更はありません。

5. 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	313,250,000	313,250,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	313,250,000	313,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	313,250,000	-	18,881	-	4,583

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,717,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,514,900	2,495,149	-
単元未満株式	普通株式 17,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	313,250,000	-	-
総株主の議決権	-	2,495,149	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	63,717,200	-	63,717,200	20.34
計	-	63,717,200	-	63,717,200	20.34

(注)自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式59株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,729	45,371
オークション貸勘定	5,603	5,087
受取手形及び売掛金	2,894	2,364
有価証券	6,000	4,000
たな卸資産	1,052	646
その他	1,855	2,636
貸倒引当金	38	32
流動資産合計	68,096	60,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,573	37,305
土地	65,031	65,031
建設仮勘定	1,673	1,805
その他(純額)	3,469	3,601
有形固定資産合計	106,747	107,742
無形固定資産		
のれん	29,449	29,009
その他	6,671	9,258
無形固定資産合計	36,120	38,267
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,325	8,379
貸倒引当金	157	152
投資その他の資産合計	8,168	8,226
固定資産合計	151,037	154,236
資産合計	219,133	214,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	8,721	9,281
支払手形及び買掛金	376	287
短期借入金	300	468
1年内返済予定の長期借入金	220	220
未払法人税等	5,623	2,424
引当金	713	1,064
その他	8,542	8,819
流動負債合計	24,497	22,565
固定負債		
長期借入金	2,420	3,345
退職給付に係る負債	834	855
資産除去債務	609	611
その他	6,792	6,711
固定負債合計	10,656	11,523
負債合計	35,153	34,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	18,911	18,909
利益剰余金	206,654	203,836
自己株式	56,861	57,681
株主資本合計	187,585	183,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	42
土地再評価差額金	5,633	5,633
退職給付に係る調整累計額	15	14
その他の包括利益累計額合計	5,646	5,605
新株予約権	494	383
非支配株主持分	1,546	1,498
純資産合計	183,980	180,222
負債純資産合計	219,133	214,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	19,861	16,056
売上原価	7,929	6,808
売上総利益	11,931	9,247
販売費及び一般管理費	2,747	2,513
営業利益	9,184	6,734
営業外収益		
受取利息	1	1
不動産賃貸料	141	156
雑収入	40	51
営業外収益合計	183	209
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸原価	26	38
雑損失	6	5
営業外費用合計	36	47
経常利益	9,331	6,895
特別利益		
固定資産売却益	1	1
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	7	26
特別損失合計	7	26
税金等調整前四半期純利益	9,325	6,872
法人税等	3,003	2,251
四半期純利益	6,322	4,621
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,258	4,618

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	6,322	4,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	40
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	14	41
四半期包括利益	6,307	4,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,243	4,659
非支配株主に係る四半期包括利益	63	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,325	6,872
減価償却費及びその他の償却費 のれん償却額	1,225	1,282
貸倒引当金の増減額(は減少)	495	440
賞与引当金の増減額(は減少)	1	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	346	350
受取利息及び受取配当金	37	21
支払利息	3	1
有形固定資産除売却損益(は益)	3	3
オークション勘定の増減額	5	19
売上債権の増減額(は増加)	204	1,076
仕入債務の増減額(は減少)	201	530
未払金の増減額(は減少)	142	89
預り金の増減額(は減少)	363	236
預り金の増減額(は減少)	757	452
その他	375	400
小計	11,719	9,406
利息及び配当金の受取額	26	0
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	7,770	5,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,952	4,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,511	3,753
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	111	200
関係会社株式の取得による支出	272	-
その他	7	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,899	4,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	168
長期借入れによる収入	-	2,980
長期借入金の返済による支出	55	55
預り保証金の預りによる収入	43	27
預り保証金の返還による支出	73	47
自己株式の取得による支出	5,024	2,978
自己株式の売却による収入	247	-
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(は増加)	1,023	-
配当金の支払額	26,532	7,436
非支配株主への配当金の支払額	68	51
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15	28
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,353	7,420
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,300	7,357
現金及び現金同等物の期首残高	45,452	50,829
現金及び現金同等物の四半期末残高	137,151	143,471

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生の充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、U S S グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を2020年6月より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第 1 四半期連結会計期間932百万円、482千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第 1 四半期連結会計期間980百万円

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が、各セグメントにおいて取扱台数、販売数量の減少等に影響を与えております。オートオークション市場においては、サプライチェーンの寸断による生産停滞や緊急事態宣言にともなう外出自粛により新車販売台数が減少したことで、オークション出品台数が減少しております。また、景気の急減速による経済活動の悪化や中古車輸出台数の減少による成約台数の減少も発生しております。一方、不特定多数の人と接触する公共交通機関からマイカーにシフトする動きもあり、中古車需要は徐々に回復していくものと見込まれます。

U S S グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものとして、会計上の見積りおよび仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

オークション貸勘定およびオークション借勘定

前連結会計年度(2020年3月31日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、第1四半期連結会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	43,051百万円	45,371百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	-	4,000
預入期間が3か月を超える定期預金	5,900	5,900
現金及び現金同等物	37,151	43,471

2. 「信託型従業員持株会インセンティブ・プラン」の導入にともない、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
従持信託における利息及び配当金の受取額	3百万円	- 百万円
従持信託への配当金の支払額	3	-
従持信託における自己株式の売却による収入	47	-
従持信託における自己株式の取得による支出	-	978
従持信託における長期借入れによる収入	-	980

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,532	25.80	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式123千株に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より4,963百万円増加し、54,412百万円となっております。これは主に2019年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日から2019年6月30日までに自己株式2,415,800株を取得したためです。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,436	29.80	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートオ クション	中古自動 車等買取 販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,358	2,067	18,426	1,434	19,861	-	19,861
セグメント間の内部売上高または振替高	113	0	113	11	124	124	-
計	16,472	2,067	18,539	1,445	19,985	124	19,861
セグメント利益	8,986	18	9,004	154	9,158	25	9,184

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アビゾの廃自動車等のリサイクル事業および株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスの中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートオ クション	中古自動 車等買取 販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,302	1,486	14,788	1,267	16,056	-	16,056
セグメント間の内部売上高または振替高	102	0	102	13	116	116	-
計	13,405	1,486	14,891	1,280	16,172	116	16,056
セグメント利益または損失()	6,835	83	6,752	43	6,709	24	6,734

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業および中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. セグメント利益または損失の調整額24百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円84銭	18円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,258	4,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,258	4,618
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,889	249,443
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円79銭	18円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	486	511
(うち新株予約権)	(486)	(511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 従持信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間101千株、当第1四半期連結累計期間120千株。)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。